

令和2年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年5月28日(木) 午後2時30分～午後3時50分
2. 場 所 市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 和泉 全史/生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 高井 哲也/学校適正配置推進課長 池内 正彰/学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 広畑 清志/産業高校学務課長 樋口 泰城/学校教育課長 倉垣 裕行
人権教育課長 八幡 泰輔/生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子/図書館長 橋本 純/総務課参事 松本 秀規
総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告第23号 フェイスシールドの寄贈について

○大下教育長

報告第23号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第23号につきましては、フェイスシールドの寄贈についてです。2件の寄贈がありました。1件目は300枚で寄贈目的は学校園の健康診断の際に学校医さんに着用してもらうため。寄贈者は、泉州卸商業団地協同組合理事長の奥田様から5月18日付けで寄贈がありました。2件目は200枚を新型コロナウイルス感染症対策のためということです。寄贈者は大阪鉄工金属団地協同組合代表理事の植野様から5月19日付けで寄贈がありました。

換算額につきましては、調べますと同じような商品はあるのですが、金額の差がかなりありま

すので不明とさせていただいています。今各業者からもフェイスシールドの売り込みの電話やファクスがありますが、だいたい1枚150円程度です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。配分方法や配分先は決まっていますか。

○高井総務課長

健康診断の時に使っていただくよう各学校に配付するのが一番良いのではないかと考えています。

○大下教育長

2件目の200枚もでしょうか。

○高井総務課長

合わせて配付を考えています。形が少し違いますが、健診に役立てたいと考えています。

○野口委員

児童生徒が使うのですか。

○高井総務課長

学校医に使っていただきます。

○谷口委員

報道で先生方がフェイスシールドを着けて授業する姿をよく見ますが、授業再開の時に岸和田市ではそういった予定はないのでしょうか。

○高井総務課長

現在のところ、購入の予定はありません。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第24号 臨時補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

報告第24号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

報告第24号につきましては、臨時補正予算についてです。

新型コロナウイルスの影響によりまして、小中学校では授業日数の確保にむけ、7月下旬から8月上旬にかけ夏休みを短縮し授業が行われることになっています。その間、給食の提供も必要になりますので、今回小学校23校に調理員の作業環境を改善し、熱中症などへの健康面の配慮からスポットクーラーを給食室に設置する補正予算を5月臨時市議会に提案し可決されました。7月下旬頃までの工事で設置したいと考えていましたので、急いでおり事後報告となり申し訳ございません。

補正予算歳出額は、電気工事費等設置費を含め37,733千円となります。当初予算の3,000千

円と合わせまして、市の担当課である公共建築マネジメント課に予算を分任し設置事業のお願いをしているところです。スポットクーラーにつきましては、昨年度夏休みの短縮に伴い、常盤小学校に1台設置したものと同様のものを考えています。常盤小学校の調理員の感想では、「風にあたっているだけで体感温度が下がる」、「涼しく感じられた」といった意見がありました。

天井のスペースを活かした天吊り型で4か所の送風ダクトから冷風が吹き出すものです。今後6月の1週目と2週目で各学校の現場調査、確認を行い、その後金曜日の夕方から日曜日の午前中くらいまでで工事が完了する予定です。1週で4校程度設置していけば、6月の2週目3週目から始めて、7月19日の日曜日で終了できればと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

全額市費で負担ですか。

○井出学校給食課長

そのとおりです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第25号 臨時補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

報告第25号について、説明をお願いします。

○広畑学校管理課長

報告第25号につきましては、臨時補正予算についてです。

早急な対応が必要であった為、事後報告となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として「令和2年度教育支援体制整備事業補助金」に係る「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」の補助金を活用した保健衛生用品購入の補正予算について、令和2年度第1回臨時市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただき、議決されたものです。

補正予算の内容につきましては、1施設50万円以内を補助限度額とし、マスクや消毒液等の消耗品及び空気清浄機等の感染防止に必要となる備品等の保健衛生用品の購入に要する経費が補助対象でしたので、消耗品及び備品の購入について計上したものです。本補助金は、令和2年度に実施するものに限り補助率は10/10となります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

巷ではまだまだ消毒液等はほとんど販売されていない状態ですが確保は大丈夫でしょうか。

○広畑学校管理課長

今現在既に手配をしております、入荷次第配達していただくことになっています。

○野口委員

近々入荷するのでしょうか。

○広畑学校管理課長

既に入荷した物もあります。また次亜塩素酸水を健康推進課で手配していただき、総務課と学校管理課で貝塚の「くら寿司」まで取りに行き各学校に配付もしています。

○大下教育長

健康推進課を通じて申し込めば定期的に手に入ることになっています。
ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 岸和田市立八木小学校・幼稚園への寄贈について

報告第 27 号 各小学校への寄贈について

○大下教育長

報告第 26 号と第 27 号について続いて説明をお願いします。

○広畑学校管理課長

報告第 26 号につきましては、岸和田市立八木小学校・幼稚園への寄贈についてです。

寄贈品名につきましては、次亜塩素酸除菌液 50 本と補充液 20ℓ を寄贈していただきました。
換算額は、10 万円です。

寄贈目的は、新型コロナウイルス対策の為で、寄贈者は、和泉市小田町にございます、泉州プリント株式会社 代表取締役 西村様から頂いており、寄贈年月日は令和 2 年 4 月 28 日です。

報告第 27 号につきましては、各小学校への寄贈についてです。

寄贈品名につきましては、ウイルス除菌消臭剤 400ml 90 本を寄贈していただきました。換算額は、12 万円です。

寄贈目的は、各小学校の除菌の為で、寄贈者は、貝塚市地藏堂にございます、株式会社スギハラ 代表取締役 杉原様から頂いており、寄贈年月日は令和 2 年 5 月 13 日です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 岸和田市立城北幼稚園への寄贈について

○大下教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○広畑学校管理課長

報告第 28 号につきましては、岸和田市立城北幼稚園への寄贈についてです。

寄贈品名につきましては、ピーターラビット全おはなし集他 33 冊の図書を寄贈していただきました。換算額は、不明です。寄贈目的は、教育活動に使用の為で、寄贈者は、岸和田市春木旭町在住の田中様から頂いており、寄贈年月日は令和 2 年 4 月 28 日です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

ポターの作品は子どものお話し会などで使えますが、河合隼雄さんは箱庭療法を導入したり心理臨床学会を設立した人ですよ。これらは先生用ですか。

○広畑学校管理課長

先生用の本も入っています。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 29 号 平成 25 年度～令和元年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第 29 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 29 号につきましては、平成 25 年度～令和元年度 生徒指導状況まとめについてです。

各学校における生徒指導状況を集約し本市における問題行動の動向を捉え今後の指導に役立つ資料です。別紙小学校と中学校に分けてお示ししています。

小学校では暴力行為につきましては平成 25 年度から減少傾向を辿っておりましたが、昨年度は一昨年度と比べると若干発生の割合が高くなっています。減ってきていると申しましても大阪府や全国の割合と比べますと割合が高いということは依然として変わりませんので、この辺りは今後も取り組みを進めていかなければならないところです。

いじめの認知件数につきましては、従前からもお話をさせていただいているところですが、本市の場合は全国や大阪府と比べますと割合が低い状況になっています。これにつきましては、平成 25 年度に法律が改正され、いじめ自体の捉えという部分で齟齬がないのかどうか精査していかなければなりません。現在担当の方で分析並びに他市の状況等も調査しているところです。

不登校につきましては、非常に大きな問題でございまして、平成 25 年度、26 年度当時から発生する子どもの割合が非常に増えてきつつあるという状況ですので重く捉えています。

続いて中学校につきましては、小学校と同様の傾向がありまして暴力行為については、減少を辿っていたのですが、昨年度若干割合が上がっているという状況です。また大阪府や全国と比べましても割合が高いという状況です。

いじめ認知件数については小学校程の差はないのですが、やはり全国や大阪府と比べますと認知件数としての割合は低いということになっています。

不登校についても同様でございまして、非常に高い割合となっておりまして、昨年度と比べますと横ばい、若干増加ということころですが、平成 25 年度からの経年で見ますと、全体の子どもの数は減っているけれども不登校の子どもの数は増えていっている、割合も増加しているという非常に重く受け止めなければならないという状況です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

数値の分析はよくできていると思いますが、教育委員会として学校に対して具体的にどのような指導をしているのですか。

○倉垣学校教育課長

暴力行為についても不登校についても、当然きめ細やかな指導を行っていかねばならないと考えております。実際に暴力行為であれば事案を起こした子どもに対する個別の指導はもちろんですが、例えばスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家の意見も取り入れて、その子どもの精神状態や家庭状況、これまでの成育歴、或いは支援教育の立場、観点を取り入れて総合的な判断のもと個別にきめ細やかな指導をしていくという部分について指導をしています。

○植原委員

暴力行為を例に出されましたが、具体的に考えれば暴力行為を少なくするために国がよく言っているのは落ち着いた環境です。私は具体的な暴力行為の原因がわかりませんので、暴力行為の総合力対応というものが必要になってくると思います。昔は教師に反感を持つなど一律の原因で暴力行為が起こっているとされていましたが、今はもっと複雑化してきているような多面的な状況がありますので、更なる細かい分析を行い、文科省が出しているような項目で学校にチェックさせて、それを点検させる必要があるのではないのでしょうか。そうしないと暴力行為を例に出せば、全国よりも高い、府よりもずっと高いので、これは改善すべき点であるし、落ち着いた学校にするには、校長として具体的な施策を考えられるような点検分野、分析を出してあげれば良いのではないのでしょうか。個々の先生で行いがちなので校内の指導体制の中で話し合い無く個々の体制で行うので、あの先生の指導がとなるのでなかなかしんどい面が出てきますし、増えていくと思います。今多面的な課題にどう答えていくか、基本的な生活習慣など今まではずっとそれを行っていましたが、確立すれば落ち着くとされていましたが、そういう時代はもう終わってきています。学校でチェックできるようなものを作っていく必要があるのではないのでしょうか、そういう気はします

○大下教育長

学校に聞きますと学年によっても差があるとのことですが。

○植原委員

学校での細かいチェックが必要ではないのでしょうか。

○大下教育長

文科省からこういうところを背景として点検しなさいや、こういうところにはこういった指導をしなさいといったマニュアル等がありますか。

○倉垣学校教育課長

そこまで細かい項目になっているかは別としまして、いろいろな指針やガイドライン、マニユ

アルはあります。ただ生徒指導体制については、特に小学校では以前に比べますと、担任中心の指導ということがありましたが、いろいろな事案、暴力行為もそうですし、いじめも不登校も含めまして事案が多岐に亘ってきていますので、担任だけではなく学年であれば生徒指導担当者、管理職も交えて、或いは支援教育の担当者や外部の関係機関と連携する担当者といったそれぞれの役割を持った者が連携しながら対応していくという体制は徐々には整いつつあります。

○大下教育長

個々に任せるのではなく、そういった事を経験された先生の経験則やノウハウを共有化することが必要ではないでしょうか。

○植原教育長職務代理者

コロナ対応で大変だと思いますが時間があれば学校単独で事例研究せずに市で事例研究をしても良いと思います。発達障がいも含めたうえで、ある程度最低ラインを共通意識として持っておいた方が良いのではないのでしょうか、そういう時代になってきているような気がします。

○八幡人権教育課長

発達課題のある子どもについては、担任の先生だけの見取りでこれが原因と追究するのはなかなか難しいので、市の方でも学識経験者に入ってもらったり、もちろん発達検査もそうですが、そういった形で多面的な見方をしていこうと進めているところです。学識経験者に入っていたくのも、その個別の支援のあり方だけではなく、学校としてどのようなサポートを行っていくのかという学校全体の動きを作っていくような施策をしております。

○野口委員

小学校の暴力行為は集団ではなく単独が多いのですか。

○倉垣学校教育課長

集団による事案は少ないです。

○野口委員

自身の発達の課題もある事案もあるのですね。岸和田市で採用されている発達検査は WISC-III ですか。

○八幡人権教育課長

今は主に WISC-IV です。K-ABC の場合もあります。

○野口委員

K-ABC だと年齢的に低いですね。

○八幡人権教育課長

そうですね。K-ABC は認知処理過程をみるのですが、どのような困りがあるかというところは、K-ABC で出てきます。現場の先生でも検査ができる方もいますので、個に応じて行っています。

○植原教育長職務代理者

岸和田で最初に始めた、あゆみファイルの連続性は行っていますか。

○八幡人権教育課長

行っています。ファイルには検査結果も挟んでいます。

○野口委員

不登校の理由は、無気力や怠学が多いですか。

○倉垣学校教育課長

無気力が原因となっているケースが多いです。

○野口委員

対人関係によるものも多いですか。いじめとの関連もありますか。

○倉垣学校教育課長

対人関係によるものも多いです。いじめと無関係でないものの中にはあると思います。本来のいじめ事案ではないですが、一方的に苦手意識を持ってしまうということもあります。

○野口委員

中学校の暴力行為も集団より単独が多いのですか。

○倉垣学校教育課長

集団というのはほぼありません。一昔前には大規模なけんかというものもありましたが、そういった事案は非常に少なくなりました。この暴力行為には器物破損も入っています、物に対する暴力行為も入っていますので、そういったものも含まれます。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 手作りマスク・手作りマスクキットの寄贈について

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 30 号につきましては、手作りマスク・手作りマスクキットの寄贈についてです。

寄贈品名は、手作りマスク・手作りマスクキットをそれぞれ23枚と50セットです。換算額については、手作りの方は材料費等は不明とのことでしたので、手作りマスクキットの5,500円分とさせていただきます。

寄贈目的は、手作りマスクを各幼稚園に、手作りマスクキットを各幼稚園と小学校に寄贈し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた啓発に利用して欲しいということにいただいています。

寄贈者は、先ほど幼稚園に本を寄贈いただいた田中様です。寄贈年月日は、令和2年5月11日です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 26 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 26 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 26 号につきましては、補正予算についてです。

学校園において新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休業が長期化したことによつて、幼稚園や小中学校での不足する幼児教育の週数や授業時数を回復させるため、夏季休業期間の変更について、4月の定例教育委員会会議で承認いただいたところです。

今般、夏季休業期間の変更に伴い勤務日となる13日間、及び各学校園判断で9月から翌年2月までの土曜日、月2回程度になるかと思いますが、行事等を行うために必要な介助員や介助補助員の報酬等について、令和2年第2回定例市議会において審議いただくものです。

夏季休業につきましては、7月21日から8月24日だったのが、8月8日から8月23日に短縮するということになりますので、勤務となる日が7月には7日、8月には6日の計13日間になります。土曜日の日数については、6カ月分掛ける2日の12日間で計算しています。

歳出は、しいのみ学級介助事業で介助員と介助補助員の報酬と旅費、旅費は通勤手当となるものです。幼稚園介助事業についても園児の介助員の報酬と旅費で合計8,107千円の補正要求です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

どこに配置するのですか。

○高井総務課長

夏休みの短縮により教育活動を行うので、通常の夏休みの期間も引き続き来てもらいます。新たに来てもらうものではありません。

○植原教育長職務代理者

同じ人の勤務日数が増えるための補正予算ですね。では、新型コロナウイルスの影響で感染リスクの高い地域の小中学校を対象に何千人の教員を増員するとの報道がありますが、実際に人が見つかるのでしょうか。

○松本人事担当参事

岸和田市には3人から5人の割り当てがありそうですが、今の状況では講師が欠員の学校もあります。どういう形で話が下りてくるか分かりませんが、そうなった場合にすぐにコロナ対応に秀でた人が来てくれるというのは厳しいのかなという状況です。ただ何等かを考えていかなければなりません。

○和泉学校教育部長

メニューで言いますと、今の松本参事の話は加配教員ですが、それ以外にも教育指導員という形で時間単位でというものもあります。結構潤沢に割り当てられるかもしれませんが、それを引き受けてもらえる人がいるのかというのは、大きな問題です。

○松本人事担当参事

校長先生のOBの方をお願いすることになるのかなと思います。年度の途中というのは、皆さん仕事もされているでしょうし難しいです。

○野口委員

その介助員さんや介助補助員さんに夏休み勤務ということの了承はいただいているのですか。

○高井総務課長

夏休みに短縮で授業を行うということは、各学校の方から発信しています。

○野口委員

お仕事を引き受けてもらうにあたって夏休みの勤務は想定されていなかったと思いますので、うまくいかないことが起きないか、そこが心配です。

○大下教育長

学校を通じてこういう状況になりますという情報提供をしています。土曜日の日数は予算要求上で仮に置いた数字ですね。土曜日授業をするかどうかは各校の判断ということですね。

○高井総務課長

その通りです。

○大下教育長

ほかに何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第27号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第27号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第27号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する点検及び評価を行うにあたりまして、同条第2項の規定に基づいて教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会規則に基づいて、別紙のとおり岸和田市教育委員会評価委員会委員を委嘱させていただこうと考えています。

前回から引き続き就任していただこうと考えているのが、斉喜昭彦様、2期目になります。それ以外の方につきましては、今回初めてということになります。上田直美様につきましては、社会教育主事資格をお持ちの方で箕土路青少年会館の元館長です。浦嶋敏之先生は関西外大の英語キャリア学部の教授で他市でも評価委員をされています。また小中学校等規模及び配置適正化審議会で副会長も務めていただきました。西村孝明様につきましては、元光明小学校の校長、また教育委員会の元人権教育課長でもありました方です。以上4名の方を評価委員として委嘱したいと考えております。

また、令和2年3月定例教育委員会会議におきまして審議・承認いただきました市民公募につ

きましては、2名の応募がありました。書類選考の結果、基準点に達しなかったため2名とも不採用としましたことも併せて報告いたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

新しい3名の方々は、どこかの団体からの推薦等があったのですか。

○高井総務課長

前任の方が大学教授であるとか、生涯学習関係者、元校長という事でしたので、それぞれ関係する部署にご紹介いただきました。

○野口委員

公募委員に応募されて不採用になられたということで、得点が至らなかったということは仕方がないとは思いますが、理由はそれぞれの方に詳しくお伝えはしたのですか。

○高井総務課長

選考の結果不採用になったという通知を差し上げています。点数については開示請求もできるという案内もしていますが、期間内に開示請求はありませんでした。

○大下教育長

請求があつて開示するのは合計点数ですか。

○高井総務課長

合計点数のみです。

○大下教育長

理由については基本的に非公開ですか。

○高井総務課長

それぞれ選考委員の評価項目に沿った形の集計がこの点数ですという公開の仕方になります。

○大下教育長

ほかに何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 28 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 28 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 28 号につきましては、補正予算についてです。

小中学校では、3月2日より臨時休業が続いてはおりますが、学校給食課としましては、4月、5月に学校が再開されることを想定しまして、通常給食の物資発注を行っていました。

当該月の物資は前月の10日頃に1ヶ月分発注します。しかしながら、4月以降も、臨時休業の再延長が決定した時点で、その発注した物資をキャンセルしています。

しかし既に納品された物資や納品はされていないものの登録業者には入荷済みで後は学校に配送するだけの物資につきましては、費用が発生することとなります。

本来、給食の物資につきましては、各学校が通学する児童の保護者から給食費を徴収し、物資代金を支払うこととなりますが、3月以降の臨時休業の状況で、保護者に給食費をご負担いただくことができず、発生する費用及び今後6月以降学校が再開された後の急に臨時休業となった時に発生する物資の費用については、市がその費用を補填する必要があると考え、今回、歳入・歳出の補正予算を求めるものです。

額につきましては、20,672千円です。内訳につきましては、3月分の物資で「学校臨時休業対策費補助金」の対象となる、パン・牛乳の違約金及び3月の物資で市の登録業者が実害と証明できる違約金を合わせておよそ9,000千円。4月分の実害物資でおよそ1,200千円。5月分の実害物資でおよそ4,150千円。6月分物資のうち急に臨時休業となった時の物資が現時点で6,300千円です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

学校の給食が無いためにキャンセルされた納入業者が非常に困窮しているとよく報道されていますが、これについて市として何か手立てを行うのですか。

○井出学校給食課長

実際市としてというのは難しいです。3月の物資に関しては文部科学省の学校臨時休業対策費補助金という補助金がありまして、趣旨は保護者の負担にならないようにするための補助金ですが、これはしいては物資代金などの話になってきますので、それは違約金的なキャンセル料的な部分を補助してもらえます。それに基づいてパンや牛乳の代金のお話を業者としているのは、府の給食会です。そこでは違約金の話が成立しているのですが、その分については市が費用発生して払っていくということはあるのですが、市の登録業者については実害の部分、既に納入した物であったりとか、まだ納入していませんが、メーカーから取り寄せて後は学校に納入するだけの状態の物については、市として当然支払う必要があると考えて、今回補正予算を要求しています。それ以外の違約金的なところは、なかなかそこまで手が回らない状況です。

○野口委員

単独物資については、校区の八百屋さんや肉屋さん学校から直接発注していて、それがそこのお店にとっての大きな存在になっていたと思うのですが、今回のことで非常に困っているという話は学校給食課の方には無いのですか。

○井出学校給食課長

学校給食課は基本的には、市の給食会が発注する物資については分かるのですが、小学校については生鮮物資は学校が直接地元の業者と契約していますので、直接学校給食課に話があることはほとんど無い状況です。あるとすれば学校に話があると思いますが、学校からも特に聞いておりません。

3月の給食は2月27日に安倍首相が全校休校を打ち出し、28日に市教委も臨時休業を決め、3月2日から休業となり、期間が短い中でキャンセルする状況になりましたので、ご迷惑をおかけしているという思いはあります。

○和泉学校教育部長

この間で言いますと、休業期間中の緊急対応給食は全部地域の八百屋さんやお肉屋さんに発注しています。ゼロにはなっていないですが食数は限られているので、少しずつをお願いしております。大分無理を聞いてもらっている状況です。

○野口委員

どの学校も単独物資については、その業者さんと良い関係を保ちながらということを経営担当の方が努力をして、構築してこられていると思いますので、関係がまずなくなったりしないように願っています。

○大下教育長

ほかに何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第29号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第29号について、説明をお願いします。

○広畑学校管理課長

議案第29号につきましては、補正予算についてです。

本件は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係る国の令和2年度一般会計補正予算における「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」により、公立学校情報機器整備事業の整備スケジュールが前倒しとなったことに伴い、令和2年第2回定例市議会にて歳入歳出予算の補正を審議していただくものです。

補正予算の概要につきまして、項目が3つございます。

学校ICT環境整備事業、端末整備について、小中学校全てにおいて「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台のPC端末を整備するもので、全児童生徒分、令和2年5月1日現在として15,122台及び故障時予備機として3%の454台、計15,576台を購入整備いたします。

定額1台4万5千円を上限とし、全児童生徒数の2/3台が補助対象となります。

続いて、学校ICT環境整備事業、webカメラ他について、今回の新型コロナウイルス感染症のみならず自然災害の発生により学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒とのやりとりを円滑に行うために、学校側で教職員が使うカメラやマイクなど、遠隔学習に対応した設備を整備いたします。1校当たり上限額は3万5千円を上限とし、1/2補助となります。

最後に学校ICT環境整備事業、GIGAスクールサポーターについてです。GIGAスクール構想の加速に伴い、学校の人的体制は不十分です。このため、急速な学校ICT化を支援するためICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、PC端末等の使用マニュアル・ルールの作成等を

行うサポーターを配置いたします。こちらは事業費の1/2補助となります。

○大下教育長

3項目にわたりましたが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

端末の整備完了は令和3年3月ですか。

○広畑学校管理課長

現在事業者の確認をとっていますところ、今回議決されて6月末に調達に入って遅くとも令和3年3月にはという話は伺っています。一番早いスケジュールですと今年の12月末頃ということを確認しています。恐らく全国一斉に調達に入りますので3月末納期で発注をかける予定です。

○植原教育長職務代理者

12月末が一番早いのですね、それに伴って学校教育課とこれをどう運用するかということは相談していますか。電子黒板が入った時もスピーディーさがなかったように思います。入るのが分かっているのなら、既に動いておかないと、ある程度協議しておいた方が良いのではないのでしょうか。

○広畑学校管理課長

この補正予算の中にありましたGIGAスクールサポーターも導入しますので、マニュアルの作成等を教育センターとともに進めていく予定です。

○植原教育長職務代理者

学校管理課のことは分かりました。これを授業にどう活かしていくか、目標とする子ども像を授業の中でどう組み立てていくかは指導系の話になってきますよね。学校の教育としてどうもっていくかは学校教育部内で議論しておいた方が良いのではないのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

新型コロナウイルスによる臨時休業の話が無いときは、端末は当初は令和3年度の夏導入予定でした。学校での活用というものを主眼にして授業の中でどう活用していくかという活用計画は徐々に検討しているところでした。今回新型コロナウイルスの臨時休業の影響で前倒しになったというのは、家庭に持って帰って学習する際に使うということも含めての処置ですので、そのあたりも含めて活用の仕方、家庭での利用の仕方については検討しているところです。

○植原教育長職務代理者

連携を深めた方が効果は上がると思いますので、よろしくお願いします。

○大下教育長

機器が品薄で導入が遅れますので、逆に準備期間は与えられることになります。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第30号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第30号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第 30 号につきましては、補正予算についてです。

本案は、一般財団法人自治体国際化協会の JET プログラムを活用し配置された外国語指導助手、ALT の任期が 7 月末で終了します。8 月から翌年 3 月までの ALT の配置については、学校教育課が小中学校で行っている外国語指導助手派遣事業に産業高校を加えるもので、令和 2 年第 2 回定例市議会において、歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

これは、学校教育課が平成 24 年度よりプロポーザル方式により、事業選定を実施し岸和田市の学校教育に携わるに適した人材を確保していること、また、産業高校単独で JET プログラムを活用し外国語指導助手招致事業を行うよりも、小中高一括で外国語指導助手派遣事業を行うことで、事務の効率化を図ることができると考えています。

補正予算額は外国語教育事業の委託料として、2,138 千円の計上です。

○大下教育長

JET プログラムから替えようとするものです。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

産業高校の先生方はプロポーザルに参加していましたか。

○樋口産業高校学務課長

入っていませんでした。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 31 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 31 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 31 号につきましては、補正予算についてです。

新型コロナウイルスの影響によりまして各学校園の臨時休業が 3 カ月程度続いています。授業時数確保・学力保障等の観点から夏季休業が短縮されました。授業日数が増加したことに伴う、通学路巡回パトロールいわゆる「青パト」、学校図書館コーディネーター、外国語活動補助員・外国語指導助手の勤務に要する費用が必要となるということで、先ほどの介助員等と同じ流れです。それとあわせて、先ほど学校管理課から学校 ICT 環境整備事業いわゆる GIGA スクールの前倒しの件の話がありましたが、その中のメニューの一つとして、家庭で学習する時間が増加する中、インターネットで配信されている学習支援動画や各種教材等を休業期間中に家庭で閲覧する機会が増加しています。将来的に実施予定のオンライン授業・双方向通信等に備えることが必要になってきました。しかしながら、経済的な理由等により、一部家庭ではインターネット環境や Wi-Fi 環境が整っていないため、それらを活用し難いという状況にある家庭があります。今

後の感染状況が不透明な中、再度学校園が臨時休業する可能性も鑑み、通信環境が整っていない家庭に対し Wi-Fi ルーターを貸与するための費用が必要となっています。それらの予算要求について、令和 2 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

歳入につきましては、先ほどの Wi-Fi 貸与、GIGA スクール構想の前倒しのプログラムの一つで、Wi-Fi ルーター 1 台につき 1 万円の補助があります。この Wi-Fi ルーターですが、補助対象というのが就学援助受給世帯で且つ Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対してとなっています。家庭学習のための通信機器整備支援事業の補助金ということでいただいています。数ですが、正確な対象世帯数というのは現在調査をしているところでして、予算要求段階では、正確な数字を掴んでいませんでしたが、本市で約 15,000 人の小中学生がいます。就学援助受給世帯、準要保護認定数が昨年度 3 月の時点で約 25%。インターネット環境、Wi-Fi 環境が整っていない家庭数というのが非常に難しいのですが、総務省の平成 30 年度通信利用動向調査の結果を参考にさせていただいてこれが約 30%、就学援助受給世帯の約 30%という意味ですが、これらを勘案しておよそ 1,130 人程度です。これは人数ベースですので世帯で 1 台あれば兄弟関係は大丈夫ですので、多くて 1,000 世帯程度という判断のもと、1,000 台と想定しまして予算を要求しています。

続いて歳出ですが、通学路巡回パトロールの方々、読書活動事業は図書館コーディネーターの方々、外国語活動事業は外国語活動補助員の方々、外国語教育事業については外国語指導助手の方々の夏休み勤務に係る費用です。児童生徒育成支援事業については、Wi-Fi ルーター貸与の分です。こちらについてはモバイルルーターの 1 台およそ 25,000 円を 1,000 台の分とそれにかかる通信費、8 月から 3 月まで 1 カ月あたり 2,500 円との想定のもとで算出しています。Wi-Fi ルーターについては、現在財政課と折衝しているところでして、実際に執行する額については下がる可能性もありますし、通信費の取扱いについても今後変更があるかもしれません。現状予算要求段階での額はこのような状況になっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

補助員の方や、コーディネーターの方等は今までの勤務と違う時に勤務していただかなければならないというところを各学校できちんと説明はされていますか。

○倉垣学校教育課長

担当の方が既に調整済です。

○野口委員

Wi-Fi ルーターの件で就学援助対象の方の中で環境が整っていない家庭という考え方ですけれども、実際に行う時は家庭に環境が整っていなければ貸与しますよね。就学援助を受けていないので、あなたのところは環境が整ってなくても貸さないとはならないのですよね。

○倉垣学校教育課長

補助対象が国の規定でそうなっていますので、就学援助を受けている家庭が対象という規定で行う予定です。

○野口委員

そこは考えないと就学援助の申請すらされないご家庭もありますよね。私も経験があるのですが、就学援助を申請するためには、税の申告をする必要がありますが、なぜか申告をしたくないということで申請しない保護者がいらっしゃいました。そういうことを踏まえて今後考えていただきたいと思います。

○倉垣学校教育課長

検討をさせていただきたいと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 32 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 32 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

議案第 32 号につきましては、補正予算についてです。

夏季休業期間の変更により、13 日の授業日が増加します。また、今後各学校判断で土曜日に授業を行うことが見込まれます。これらに伴い必要となる、特別支援教育支援員、介助員、学校看護師の報酬等について、令和 2 年度第 2 回定例市議会において審議いただくものです。

歳出の補正要求は報酬、職員手当、旅費になります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

これも野口委員が聞かれている対象者への説明についてはどうですか。

○八幡人権教育課長

確認いたします。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 33 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 33 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 33 号につきましては、補正予算についてです。

本案は、登下校時における子どもたちの安心・安全を確保するために、通学路や遊び場などでボランティアとして見まもり活動を行っていただいている各小学校の PTA や地域の方々で構成する「子どもの安全見まもり隊」のベストを購入するためのもので、令和 2 年第 2 回定例市議会において、歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

これは、「子どもの安全見まもり隊」の見守り活動中の自身の安全確保とともに、犯罪の抑止効果を狙って周りから活動中であることをわかりやすくするためのベストであります。

ベストは、長年にわたり着用することから、新規ボランティアの方には新たなベストをお渡ししており、この度、令和2年2月4日に市民の方からいただきました寄付金 50,000 円を、そのベスト購入に充てるものでございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 34 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 34 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 34 号につきましては、補正予算についてです。

本案は、市民が安心・安全に利用できる社会教育施設及び自然災害時に避難できる施設として地区公民館等の施設整備を行うために、山滝地区公民館及び葛城上地区公民館のトイレを改修、バリアフリー化するためのもので、令和2年第2回定例市議会において、審議いただくものです。

これは、市民の学習活動の拠点としての公民館の環境を良好に維持することを目的としています。

また、当該2つの地区公民館は、災害時の避難所の指定を受けており、市民の安心・安全を確保すると同時に、災害時に少しでも居心地よい空間を維持するために行う事業です。

この事業の実施に当たっては、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用しています。宝くじの収益の一部を還元する社会貢献事業です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

金額的には2か所で9,300千円と大きな工事ですね。これは直接的な便器を変えるだけでなく、ある程度全体的に手を加えるのですか。

○寺本生涯学習課長

大きく言いますと多目的トイレとして改修する予定です。

○大下教育長

障がい者の方も使いやすく、様々な人が使いやすいように改修するのですね。

○谷口委員

本案とは少し違いますが公民館の話が出たので、今コロナの関係で災害の時に避難場所になっているところが、ソーシャルディスタンスということで、今までのように皆が一堂に会するというのが困難な状況になっていますので、そういった事も含めて新たな避難場所を確保するなり場所の整備をするなりを、検討してもらえたらと思います。

○寺本生涯学習課長

今、危機管理課とそのあたりの話も進めています。6月に入りますと梅雨の時期ということで、例年6月には避難の指示が出ることに備えています。今現在ハード的にどうにもできないのですが、今ある環境の中でどういった対応ができるかということで、先週も危機管理課と話をしております。

○大下教育長

話の方向性としては、基本的に必要に応じて自宅で待機していただくなり、親戚や知り合いのところに行っていただくなりということで安全の確保をしてもらう。どうしても公民館しか無い場合については公民館で対応しますが、その時にはソーシャルディスタンスを取ってもらうための工夫を公民館でするという方向性で進めています。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しました。この際ですので他になにかありませんか。ないようですので、以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時50分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員